

番号：130832

国名：ボリビア

担当：農村開発部畑作地帯課

案件名：持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ2 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月上旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.80M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月4日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点

(計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：ボリビア／全途上国

注3) 語学の種類：スペイン語または英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ボリビア国チュキサカ県北部地域は、貧困率92.5%、極貧率87.8%(2001年人口センサス：スクレ市街地を除く)と同国内で最も貧困割合が高い地域の一つである。同地域では限られた耕作適地において収奪的な農業が行われてきた結果として、大規模な土壌侵食や水資源の枯渇による耕作適地の減少や農地の生産性低下が生じており、住民の多くを占める自給的な農牧業を営む農民の生活は困窮している。

このような状況に技術的な改善策を示すため、我が国の農林水産省は1999年から2003年までチュキサカ県において「農地・土壌浸食防止対策実証調査」を行い、その成果を農村開発計画の策定及び土壌侵食防止に関する手法としてまとめた。同実証調査では土壌保全に係る技術的な指針が示されたが、その成果を用いて住民のニーズに応えた開発事業を推進する体制を確立することが課題として残された。

このような背景の下、ボリビア政府の要請を受けて、JICAは技術協力プロジェクト「持続的農村開発のための実施体制整備計画(フェーズ1)」をサンフランシスコハビエル大学、チュキサカ県庁及び対象地域の4村役場をカウンターパート(C/P)機関として2006年1月から2008年1月までの2年間にわたり実施した。同プロジェクトにおいては、4市村の8集落における住民のニーズを反映した開発計画の策定や、農村開発に係る人材育成、開発資金源に関する調査がなされた。

こうして農村開発事業の実施に必要な計画や人材育成体制、開発資金情報が整ったことを受け、ボリビア政府は我が国に対し、既に農村開発計画を有する4市村(8集落)における農村開発事業の実施に加え、対象をチュキサカ県北部地域全体である9市村(36集落)まで拡大させるとともに、農村開発の計画から実施までのプロセスをボリビアにおける「自然資源の回復と保全を軸とした住民主体の農村開発モデル」として確立し、事業が持続するために農村開発実施体制を構築するための協力を要請した。

これを受け、JICAは、サンフランシスコハビエル大学(以下、SFX大学)、チュキサカ県庁、9市村役場をC/P機関とし、2009年5月から2014年5月までの5年間の予定で技術協力プロジェクト「持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ2」(以下、プロジェクト)を開始した。プロジェクトでは、研修の実施、展示圃場の設置、集落における各種農村開発事業の実施、開発資金データベースの構築等に取り組み、開始時からこれまで、「チーフアドバイザー」の他、「現地リーダー/農村開発」、「農村開発制度/参加型開発」、「業務調整」の3分野の専門家を継続的に派遣し、また、「収入源創出」、「作物栽培」、「地域開発計画」の短期専門家を派遣した。

今回実施する終了時評価調査は、2014年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2013年10月上旬~11月中旬)

- 1) 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・西文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ボリビア関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文・西文)を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加し、調査項目や対処方針等について必要に応じて専門の見地から意見を述べる。

(2) 現地派遣(2013年11月中旬~12月上旬)

- 1) JICAボリビア事務所等との打合せに参加し、調査項目や業務計画等について確認を行うとともに必要に応じて専門の見地から意見を述べる。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) 評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト

- 関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - 5) 国内準備並びに上記2)及び3)で得られた結果をもとに、他の調査団員等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文・西文）の取りまとめを行う。
 - 6) 調査結果や他団員等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・西文）の取りまとめに協力する。
 - 7) 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - 8) 現地調査結果のJICAポリビア事務所等への報告に参加し、担当業務に関して報告を行う。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月中旬～12月下旬）

- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席し、担当業務に関して報告を行う。
- 3) 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（和文・西文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年11月23日～2013年12月9日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括（JICA）
- ・ 協力企画（JICA）
- ・ 農村開発（農林水産省）
- ・ 評価分析（コンサルタント）
- ・ 通訳（日⇄西）（JICA）

- 3) 便宜供与内容

当機構ポリビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍予約手配

あり

- ③ 現地移動手段（国内フライトの手配、車両借上げ）
ラパス⇄スクレ間のフライト手配及び全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上
日⇄西の通訳を提供
- ⑤ 現地日程のアレンジ
必要に応じ、現地調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット接続可能）

（2）参考資料

- 1）本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ボリビア 持続的農村開発のための実践的研修計画プロジェクト形成調査報告書
 - ・ボリビア共和国 持続的農村開発のための実施体制整備計画事前評価調査団報告書（付：実施協議報告書）
 - ・ボリビア多民族国 持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ2 中間レビュー調査報告書

（3）その他

- 1）業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上